

常任委員会行政視察報告書

委員会名	経済建設常任委員会	委員名	いしかわまさき
視察地	島根県出雲市		
調査事項	出雲農業未来の懸け橋事業及び新出雲農業チャレンジ事業について		
視察年月日	令和7年11月19日		

視察内容

1. 視察概要

①、平成30年度に創設された「出雲農業未来の懸け橋事業」について、農業の担い手の育成方法や農畜産物への支援方法等、農業者及び生産組織の経営安定化に資することを目的に行われている事業について学びました。

また、同事業は、出雲市、JA出雲、斐川地区本部の共同事業として行われていることから、農業者と行政、JAとの連携方法についても学びました。

②、平成28年にスタートした「新出雲農業チャレンジ事業」

について、農業を取り巻く課題である農業従事者の高齢化や産地間競争の激化、作業の効率化、後継者の育成や確保といった課題を解決するための農業振興策、地域農業の先駆的取組等に対する支援について学びました。



出雲市役所前

2. 視察目的（質問含む）

上記①、②の両事業に関して、当委員会からの質問項目である「出雲市の農業の特徴」「農業支援の考え方」「ドローン乾田直播についての概要、行った経緯、成果」「その他特徴的な取組」「現在の出雲市の農業の課題とその見通し」等について理解、考察することとしました。



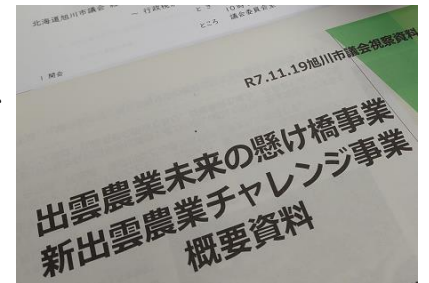
出雲市役所

3. 調査結果に対する所見及び意見

(1) 出雲市農業の特徴としては、同市は島根県内一の農業地帯で、山陰地方有数の穀倉地帯である出雲平野において水稻栽培が中心になっていました。水稻栽培以外では、麦、大豆、そば、はとむぎ等、土地利用型作物を低コスト生産により行われていました。また、同市の特徴的な生産物として、ぶどう、菌床しいたけ、柿、ブロッコリー、いちじく、玉ねぎ等の他、菊やトルコギキョウ、アジサイ等の園芸、しまね和牛に代表されるような畜産業も盛んとのことでした。

(2) 農業支援としては、出雲市総合振興計画「出雲新話2030」

において、農業を基幹産業と位置付け、持続可能な農業の創造と農村環境の保全につなげていく取り組みを行っていました。具体的には、スマート農業の推進を生産者と行政が一緒に取り組むことで導入農家が増加、それにより担い手不足の解消に寄与させたり、就農促進にも効果を発揮していました。注目したのは、農林水産業の魅力アップや出雲のブランド力を活かしてUIターンや移住者に手厚い支援を行うことで市外からの就農者を積極的に確保し



出雲市作成視察資料

ようとする施策を進めていたことでした。

(3) ドローン乾田直播については、斐川地域において令和元年全国に先駆けて、農水省の「スマート農業実証プロジェクト」の採択を受け、令和5年にドローンによる乾田直播を開始していました。水稻栽培全体に占める乾田直播の割合は5.6%と全国平均1.5%に比べると格段に高いものの、現実的には収穫されたお米の品質やブランド面で生産者には敬遠されがちとのことでした。それ故、新たな取り組みとして、ザルビオフィールドマネージャーといわれる人工衛星とAIの利用で、圃場の可変施肥を進めているとのことでした。

(4) その他特徴的な取り組みとして、視察概要にも記載した「出雲農業未来の懸け橋事業」と「新出雲農業チャレンジ事業」についての説明を受けました。

懸け橋事業は、担い手の育成や農畜産物の生産拡大の支援等を中心に、出雲市、JA、斐川地区が共同事業として行っているとのことでした。注目したのはその事業実施体制で、出雲市が事務局を担うものの、予算配分としては市が8,000万円、JAが8,000万円と同額で、JAは独自に1,300万円の予算を付けている等、生産者に近い立場のJAが積極的に関わり、行政の施策を後押ししている点でした。

チャレンジ事業は、市単独の事業として令和7年度は2,500万円の予算で実施、主な事業としては、中山間地域の農業支援、新規就農者や農福連携による労働力確保に関する支援、モデル的・先駆的取組に対する支援を行い、ここには環境保全型農業についての補助も含まれていました。

(5) 出雲市農業の課題としては、懸け橋事業において農業情勢の変化に対応した事業メニューを把握、迅速に実施することが求められるとのことでした。現在、具体的な課題としては、担い手の高齢化、中山間地域の農業対策、小規模家族経営の農家支援、スマート農業導入支援、環境保全型農業、鳥獣被害等があるとのことでした。また、近年の物価高により、各種支援に関する補助率の向上を求める農家も多いとのことでした。また、懸け橋事業とチャレンジ事業とのすみ分けについても課題として挙げられていました。

4、本市における実施の可能性

出雲市農業については本市と同じく水稻栽培が中心で、気候や風土は違うものの農業生産の部分では本市と近いものがあり、出雲市で行われている農業振興策の多くが本市でも実施可能と思われるとともに、既に同様の取組が本市でも行われていると考えられました。

「新出雲農業チャレンジ事業」は、市の単独事業による農業振興策であり、事業メニューに相違はあるものの、既に本市で行われている農業振興策とそうかけ離れているものではないと思われる、実施の可能性を探るとすれば「出雲農業未来の懸け橋事業」になると考えられます。同事業のポイントは上記所見でも記載した通り、市とJAが予算の上でも同規模で事業を担っていることです。本市でも、JAとの連携は行われていますが、出雲市ではその連携度合いを更に深めており、同規模の予算措置だけではなく、市が得意とする協議会の運営や補助金交付の手続き、入札のサポート等を行い、JAは農家への周知や相談対応、申請手続きの支援を行う等、双方が持続可能な地域の農業を支えていくという自負を持って取り組んでいると感じられました。本市においてもこうした仕組みを構築していくことは十分可能であると考えられ、本市の基幹産業である農業が更に発展することに寄与するものであると考えます。

5、本市における課題

出雲市の取組を本市で導入するに当たってそれほど大きな課題があるとは思えませんが、本市では複数のJAが存在していることや周辺自治体においても各JAが存在しており、行政とJA、農家との連携をどこまで深められるかが課題と思われます。また、本市では経営規模の大き

(様式)

な大規模農家と言われるような経営体は少なく、比較的、小・中規模農家が多いことから、スマート農業等を導入するに当たって資金面で困難を伴うことも考えられます。それ故、国や北海道の予算を活用する必要性が益々高まると予想され、そうした資金を活用するにはやはり行政が積極的に関わっていくことが求められます。ただ、行政と言えども限られた人員である以上、JAとの連携、或いは農機具メーカーとの情報交換等、本市農業を取り巻くあらゆる関係者との緊密な連携が今後の本市農業には必要不可欠であると考えます。

常任委員会行政視察報告書

委員会名	経済建設常任委員会	委員名	いしかわまさき
視察地	鳥取県鳥取市		
調査事項	鳥取市民体育館エネトピアアリーナについて		
視察年月日	令和7年11月20日		

視察内容

1, 視察概要

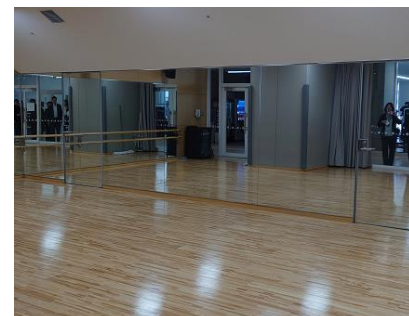
- ①, 令和5年6月に完成した鳥取市民体育館エネトピアアリーナについて、整備に伴う経過について学ぶとともに基本計画の策定から計画条件、整備手法等、同体育館がどのようにして建設に至ったのかを中心に学びました。
- ②, 整備手法の決定後、同体育館の目的やコンセプトの整理、求める機能、施設の構成等から契約に至る過程を学びました。
- ③, 契約相手の民間事業者からの提案によって実現した施設等を実際に見学し、前記①及び②で学んだ基本計画やコンセプトがどのような形で実現しているのかを学びました。



鳥取市民体育館前

2, 視察目的 (質問含む)

同体育館の整備事業に関して、当委員会からの質問項目等から、同体育館の整備手法、基本的コンセプト、利用状況 (利用者数、団体、個人利用)、運営経費とその財源、バリアフリー対応、地域との連携や合宿誘致、防災機能、ゼロカーボン化への取組、スポーツ以外での利用状況、ICT活用の現状等について把握、学ぶこととしました。



民間提案で実現した
多目的室

3, 調査結果に対する所見及び意見

- (1) 同体育館再整備に係る経過としては、平成22年に耐震診断の結果、耐震性が低いことが判明、同24年から耐震補強を含む大規模改修の検討を開始したとのことでした。同28年に、検討委員会が「市民体育館再整備の方針に係る提言書」をまとめ、1回目の民間事業者との意見交換であるサウンディング型市場調査を実施、その後、基本構想から基本計画をまとめ、同30年に2回目のサウンディングを実施、事業方式をPFI方式で行うことを決定しています。
- (2) 基本計画の中でコンセプトを策定「市民がスポーツを推進する拠点施設」「市民の健康づくりの拠点施設」「スポーツを活かした賑わい創出の拠点施設」「災害に強いまちづくりに則した体育館」という4つのコンセプトのもと、施設の構成が決まっていたとのことでした。ただ、過程で行政側の要求に対して民間事業者の提案も受け入れ、ダンス等の室内スポーツから研修会等も行うことが可能な多目的室を追加するなど、設計や建設の中心となる民間事業者と行政が密な意思疎通を図りながら事業を推進していたことを学びました。



鳥取市作成視察資料

(様式)

(3) 施設の利用状況としては年間20万人弱の利用実績があり、土日祝日は大会やイベント利用でほぼ埋まっている状況とのことでした。維持管理・運営については、指定管理者にスポーツ用品大手のミズノが加わり、同社の契約選手によるイベント開催が行われるなど、運営費の1億3千万円（一般財源8900万円、利用料収入4100万円）を上回って余りある効果があるようでした。

(4) バリアフリー対応については、館内に音声誘導装置を2ヶ所、多目的トイレの設置、総合受付にコミュニティボードの設置等が行われていました。ゼロカーボン化への取組としては館内の照明全てをLEDとし、空調についても予約状況等を考慮してコントロールしているようでした。防災機能については、防災備蓄倉庫と非常電源設備を備え、災害用トイレ8基を備えていました。



災害用トイレ

(5) スポーツ以外での利用については、アトラクション型防災イベントの実施や市民参加イベントを実施、ICT活用については予約システムにWeb利用、トレーニングルームの入退館システムによる管理、同体育館のホームページやインスタグラムによる発信も行われていました。

(6) 同体育館の課題としては、常設の観客席が500席に止まることで、通常の体育大会等で不足感はないものの、スポーツイベント等では立ち見になることもあるとのことでした。また、ミズノ社を中心とした管理・運営は15年間となっており、16年目以降については流動的とのことで、経過年数に伴う修繕計画と併せて、将来的な見通しを担保できていない点は課題になってくると考えられました。

4、本市における実施の可能性

鳥取市民体育館（ネーミングライツにより「エネトピアアリーナ」）は、基本計画やコンセプト、事業規模（施設整備費約45億円）からすると、本市においては東光スポーツ公園に整備する複合体育施設において、学べる部分、取り入れることが可能な部分があるのではないかと考えられ、更に本市で近似しているのは既存施設の忠和公園体育館になると考えられました。

同体育館のコンセプトで見習うべきは、あくまでも視線は市民に向けられているということです。市民がスポーツを楽しむ、市民の健康づくり、地域の賑わい、災害対応、こうしたコンセプトによって市民に愛される体育館を目指していることが窺われます。

また、整備手法から事業方式の決定に至る過程においてもこのコンセプトは一貫しており、PFI方式に決定後、SPCである「PFI鳥取市民体育館株式会社」には、地元企業も出資企業に名を連ね、同市初となったPFIのノウハウを取得、地元金融機関も参画する等、地域が一体となった事業整備が行われたことが想像されました。

本市の東光スポーツ公園複合施設にPFIが用いられるとは思えませんが、花咲新アリーナはPFIを用いる可能性が高いため、同体育館のコンセプトや整備手法は大いに学びが得られるものでありました。

5、本市における課題

鳥取市民体育館と本市の東光スポーツ公園複合体育施設及び花咲新アリーナを比較した場合、規模の相違、整備手法の相違等によって単純に同体育館の手法を本市の整備手法に取り入れることは難しいと考えられます。その上で、本市の課題を挙げるとすれば、同時並行で体育施設を

(様式)

2つ整備していかななくてはならないことで、どうしても事業費の懸念は拭えないと思われます。仮に花咲新アリーナの本体が完全な民設民営になるとしても、現総合体育館の解体費用や新アリーナ建設に伴う周辺整備は本市が支出することになり、東光の複合施設と併せて相当な財政負担が予想され課題と言わざるを得ないと思います。

常任委員会行政視察報告書

委員会名	経済建設常任委員会	委員名	いしかわまさき
視察地	大阪府高槻市		
調査事項	安満遺跡公園について		
視察年月日	令和7年11月21日		

視察内容

1. 視察概要

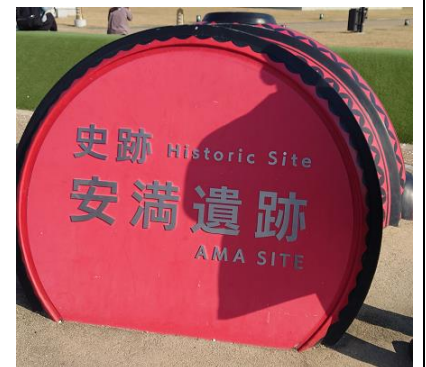
- ①、令和3年3月に完成した安満遺跡公園について、整備に伴う経過について学ぶとともに公園整備構想の策定から公園設計に着手するまで、どのような経緯をたどりながら整備に至ったのかを中心に学びました。
- ②、公園設計の決定後、公園の理念や5つの目標像について学び、公園完成後を見据えた市民協働のプロジェクトや運営等について学びました。
- ③、指定管理者制度を導入して民間事業者が公園の管理・運営を行うに当たり、その民間事業者の構成についても独自の工夫を行っていることを学ぶとともに、現在、将来に向けての運営がなされていることも学びました。



安満遺跡公園正門前

2. 視察目的（質問含む）

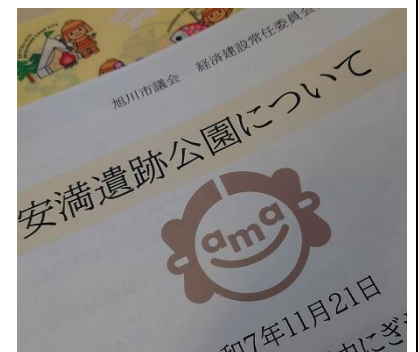
上記概要に関して、当委員会からの質問項目等から、同公園の整備経過、市民合意の取り方、整備手法とその検討過程、予算の概要、現状の課題や市民要望等について学ぶこととしました。



遺跡場所を公園として整備

3. 調査結果に対する所見及び意見

- (1) 同公園の整備構想が起こる前に大きな転換点となったのが、現市長のまちづくりの理念が歴史の再現というもので、自分達のまちの歴史を大事にしながらまちづくりを行っているというもので、そのことが同公園の構想にもつながっているとのことでした。また、同公園の敷地内にあった京都大学が市の移転要請に応えたことで一気に公園構想は進んだとのことでした。
- (2) 公園構想の策定に当たっては、市民2000人に対するアンケート調査の実施、説明会やオープンハウス、学識経験者による検討委員会、公募市民によるワークショップ等を行い、こうしたことが公園開園への機運醸成を高め、市民合意にもつながっていったとのことでした。
- (3) 同公園の理念は「高槻市のシンボルとなる市民共有の公園を市民とともに育てつづける」というもので、5つの目標像「地域防災力の創生」「歴史資産の保全・活用」「成熟化社会に向けた場」「みどり豊かな景観・環境」そして「市民と共に育て続ける」という目標を立て、完成後の運営に活かされているようでした。



高槻市作成視察資料

(様式)

- (4) 公園整備の手法には、UR都市機構の防災公園街区整備事業及び文化庁補助金を活用した史跡事業として行っているため、総事業費約220億円のうち、半分が国費で賄われているとのことでした。このことは、市長のまちづくりの理念、市民の合意、そして遺跡という環境が整ったことで実現したと思われ、単に遺跡があったから国費を利用して公園を整備するという観点ではなさそうでした。
- (5) 同公園の指定管理者には「安満遺跡公園パートナーズ」が担い、同社は3つの会社で構成され、それぞれ公園管理、イベント企画、市民協働という役割分担のもと運営が行われているとのことでした。また、年間約2億円の運営費について市の持ち出しは約8000万円で、その差額に公園の駐車場代で約8000万円の収入を充てることで、市民や事業者によるイベント等の利用料を安価に抑えているとのことでした。
- (6) 同公園の理念や目標像である市民と共に育て続けるのもと、2ヶ月に1度、「公園魅力アップミーティング」を開催、ここには、市、公園管理者、市民、学識経験者、企業が参加し、公園がより進化するための協議が行われているとのことでした。また、同様の理念から、公園開園前の2017年から市民活動団体である「安満人倶楽部」が発足、現在の会員は110名を超え、各種イベント開催だけではなく、公園整備にも一役買っているとのことでした。こうした市民と育てるという理念によって、年間約400件のイベントのうち、市民からの持ち込みイベントは300件ほどと、とても市民に愛されている公園になっていると感じました。



公園施設の一角に
倶楽部コーナー

4、本市における実施の可能性

安満遺跡公園は、市長のまちづくり理念のもと、丁寧に市民同意を得て、遺跡を活用した公園整備、公園完成後の運営に市民参画を促す仕組み等が盛り込まれており、本市としても見習い、取り入れることが可能な部分があると考えられました。

特に、安満人倶楽部が中心となったイベントの開催や公園管理という点で、本市においては旭山動物園における旭山動物園くらぶがそれに相当すると思われ、同くらぶが動物園運営で重要な担いを持っているのと同様、市民形成による公共施設の運営参画は重要であることを再認識させられました。

また、公共施設はとかく作って終わりとなりがちですが、そうではなくその施設を育て続けるという目標をもって行政が市民と一緒に活動していくということは、本市が今後建設を控える各種施設にも必ず必要なことではないかと考えられました。

5、本市における課題

安満遺跡公園のように遺跡を活用するというような地の利は本市にないものの、その理念や目標は取り入れることは可能であると思われました。ただ、本市は積雪寒冷地であることから、同公園のように年中イベントを開催したり、市民が施設を点検するといったようなことは現実的には難しいと思われました。その点、本市で屋外公園を整備する際、施設運営費を確保することと併せて課題になってくると思われました。